

# 大井町公共交通利用促進に係る意見交換会の報告

## 【開催日時等】

- 日時：令和 4 年 12 月 13 日（火） 午後 13:30～15:30
- 場所：大井町役場
- 参加者：7 名（大井町内を運行するバス事業者・タクシー事業者、大井町地域公共交通  
会議会長、事務局）

## 1. 開催主旨

大井町を運行するバス事業者・タクシー事業者の現状と課題について把握し、課題解決に向けた取り組み及び公共交通利用促進を図るために意見交換会を開催した。

## 2. 交通事業者の現状と課題について

交通事業者の現状について聞き取りを行った結果、抱えている課題については以下のとおり。

### (1) 利用客の減少

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛の影響を受けて、人の移動が制限されたことで公共交通の利用者が激減した。観光客の減少、レンタカー利用者の増加、テレワークの普及による外出機会の減少、飲食店での酒類提供の停止などが主な要因である。

### (2) 乗務員の不足

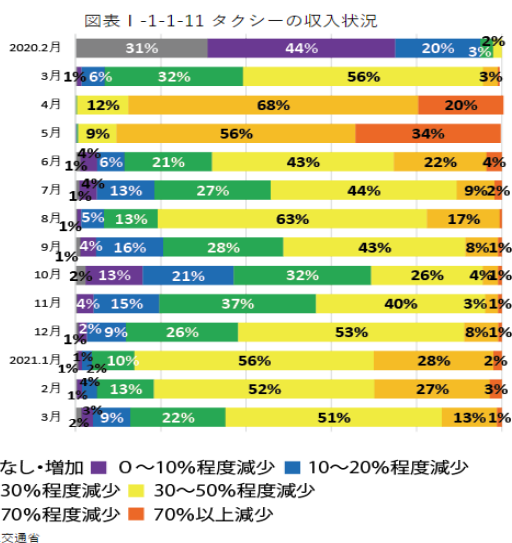
乗務員が減少している主な背景としては、運転手の高齢化や不規則な勤務体系が挙げられる。乗務員の不足は稼働率の低下につながり、業績にも影響を与える。

※以下の表は、国土交通省にて 2021 年 3 月 31 日時点までの交通事業者の経営状況を取りまとめた結果であり、新型コロナウイルス感染症拡大前の 2019 年同月と比較を行ったものである。全国的にみても、交通事業者の厳しい状況が続いている。

## 【タクシー事業者】

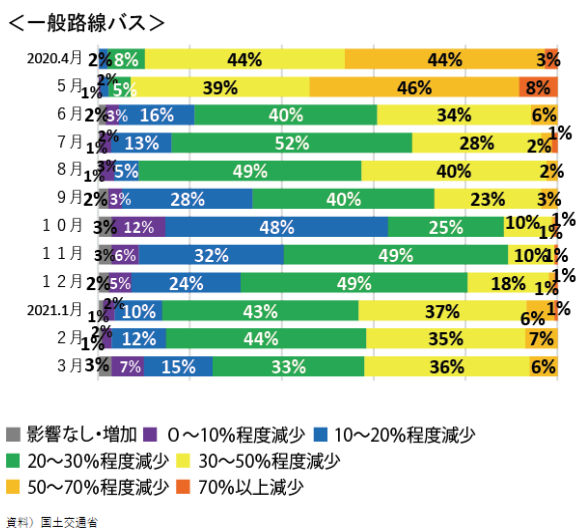
運送収入が 3 割以上減少したと回答した事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響が見られた 3 月は 59%であったが、緊急事態宣言が出された 5 月には 99%に増加し、極めて厳しい状況であった。緊急事態宣言の解除後から回復傾向が見られ、11 月には 44%となった

が、再度の緊急事態宣言を受けて、2月に82%、3月に65%と増加し、引き続き厳しい状況となっている（図表 I-1-1-11）



【バス事業者】

一般路線バスについて、運送収入が3割以上減少したと回答した事業者は、5月93%、11月11%、3月42%と厳しい状況が継続している（図表 I-1-1-10）



### 3. 大井町に求める支援について

本町が現状行っている支援については以下のとおり確認した。

- ・大井町交通事業者緊急支援金
- ・大井町妊婦・子育てタクシー利用助成事業
- ・おおいゆめバスの運行委託
- ・公共交通マップへ交通事業者情報を掲載

交通事業者が本町に求める支援について聞き取りを行った結果、以下の要望が挙げられた。

#### (1)自治体とコラボしたイベントの開催

例：小田原市「バスの乗り方教室」

乗車体験や乗り方に関する講義を通じて、路線バスの必要性及び交通安全やマナーを学ぶ。

このような交流を通じて、交通事業者について興味を持ってほしい。

#### (2)運転手確保支援

地方から応募してきた運転手に対して住居の支援

→本町からは「大井町三世代同居等移住定住補助金」制度の活用を提案した。

### 4. 利用促進を図るための取り組みについて

公共交通利用促進を図るためにどのような取り組みが必要かについて意見交換をした結果、以下のような意見が出た。

#### (1)町ホームページの活用

町ホームページ内に町内の公共交通について特化したページを作成。

##### ①交通事業者の紹介

##### ②お出かけモデルプラン

地区別にお出かけモデルプランを作成・配布し、更に商業施設においても各地区からのアクセス方法を記載したポスターを掲示することで、今後の商業施設等との連携を図る。

##### ③運転手求人情報の紹介

#### (2)キャンペーン事業（例）

実施例として挙げられた意見については以下のとおり。

##### ①バス半額手形の発行

##### ②ゆめバスの回数券に付加サービスを付ける

有効期限を定め、1万円分購入するとタクシーチケット1枚進呈

##### ③マイナンバーカードを申請すると、タクシー利用券を配布

④免許返納者に対して公共交通チケットを配布

## 6. 今後について

今回いただいた意見や提案の中で、町ホームページ内に町内の公共交通について特化したページの作成とお出かけモデルプランの作成については、取り組みを開始し、次回公共交通会議にて関係機関との調整結果を報告する。

また、今後も交通事業者の現状の把握と公共交通の維持・継続に向けて、このような意見交換の場を設けたいと考える。